2021年度

社会福祉法人

かがやき神戸

事業方針

KAGAYAKI KOBE

Ⅰ　はじめに

2020 年度、新型コロナウイルスの感染拡大により私たちの活動は大きく変わった。この間の政府の対応は経済再生担当大臣が新型コロナ対策担当大臣に任命されたことからも分かるように命を守ることを第一とした対応ができていない。効率化重視で保健所の数を減らし、感染者用の病床数を減らしてきた付けが回ってきている。福祉関係の事業所は感染者が出て閉所をした場合でも何の補填もないため、たちまち運営が厳しくなる。日割り単価の弊害がより際立って見えてきた。かがやき神戸では 1 度目の緊急事態宣言時には利用の制限は行ったが、訪問や電話など職員が利用者に寄り添う対応で乗り越えることができた。しかし、利用者、家族に与えたストレスは大きく、障害のある人の命と生活を守るために、事業所が担っている役割の重要さを改めて知る事となった。このように大切な社会保障の場が有事の際に運営が不安定になり経営の危機に陥る制度に疑問を感じる。

安倍政権から菅政権に移行し、「自助」がより強調されている。コロナ対策でも、自己責任論が強くなり、社会的に弱い立場の人が支援を受けにくい風潮が広がっていく一方で、それにあらがうように、人権を守る裁判が各地で起きている。優生保護法の裁判では、かがやき神戸としてもきょうされん、歩む兵庫の会と連携し裁判傍聴行うなど、ともに闘っている。

身近な施設、精神科病院で虐待事件が相次いだ。精神科病院での虐待事件はとても人間のやることとは思えないような内容であった。内部からの発覚ではなくたまたま他の事件から見つかるという状況で、虐待防止法の通報義務に病院が対象になっていない問題が浮き彫りになった。また、北区の同じ地域内の放課後等デイサービスで虐待事件が発生した。法人内での虐待防止の取組はもちろんであるが地域とともに虐待について、またその根本にある障害者差別について学びあう機会を持つ必要を感じている。

そんな中かがやき神戸としては、障害のある人の願いや思いに寄り添い、将来構想実現に向けて進んできた。重度重複障がい対応型グループホーム建設では、土地探しを始めたことで、より具体的に検討することができた。人財育成では職員の育成プログラムを作成することができ、2021 年度から始動していく。ケラピープロジェクトではコロナ危機で展示会などのイベントは難しいがデジタル化による芸術作品の保存を進めている。

2021 年度は第 3 期将来構想前期の最終年度になる。コロナ危機下では引き続きイベントなどの開催は難しいが、あきらめるのではなく次につながる活動を模索することを心掛けていきたい。コロナ危機下でオンライン会議など急速に新しい技術が取り入れられている。その新たな技術によって、今まで大切にしてきたことをより強化し第 3 期将来構想の実現に向けて一歩でも前進できる年度としたい。

1．基本方針

（1）常に理念に立ち返り障がいのある人・家族の生きる姿から学ぶ。
（2）第 3 期将来構想実現に向けて取り組む。
（3）地域でなくてはならない法人をめざす。

（4）障がい者関係だけでなく高齢や保育など様々な関係機関と連携し、障害者権利条約の浸透をはじめ、人権が守られる世の中にするための活動をする。
（5）民主的な運営を意識し、議論・対話を大切にする。

2．重点方針
（1）人財共育システムを実行し、支援力、組織力を高める。
（2）重度重複障がい対応型グループホーム建設に向けて取り組む。
（3）かがやき神戸の応援団を増やすためにも広報、啓発活動に力を入れる。
（4）将来構想を実現するための資金づくりを進める。
（5）新型コロナウイルス対策を徹底し、命と安全を守ることを第一に考える。その上で発展できる可能性を常に考える。

II　実践

第3期将来構想短期目標の項目を評価、修正し、実現に向けて実行していく。主に重度重複障がい対応型グループホーム建設、人材共育の研修システム構築を重点に取り組む。

コロナウイルスへの感染対策や感染した場合の支援などに関して真摯に取り組むことにより利用者、家族、職員の安全安心につながる実践を目指す。

1.　実践の視点
（1）障害のある人・家族の生きざまから学ぶ。
（2）障害者権利条約を実践の目指す視点とする。
（3）2.5人称の視点を目指す
①　1人称は自分自身、2人称は家族や友人などの近しい人、3人称は他人とすると、利用者を3人称として客観性を持ってみる視点と、2人称に置き換えて共感性を持ち合わせた2.5人称の視点を持った実践を目指す
②　障がいのある人達の願いを中心に据えた実践と科学的に評価できる知識を持てるよう学ぶ機会を増やしていく
（4）行政・医療・福祉分野だけでなく、生活・文化・労働などのより広い分野と連携の構築を実践の視点とする。

2.　実践の重点　【第3期将来構想の実現に向けて】
（1）プロジェクトの推進
①　ミライGHプロジェクト（重度重複障がい対応型グループホーム）
2020年度は、先駆的に取り組む事業所の見学を計画していたが、新型コロナウイルスによる感染防止の観点から、見学を取りやめ「土地探し」と「アンケ

ート調査」を実施。2021 年度は継続して見学計画を進めるとともに、具体的な計画の立案・実現に向けた組織づくりを中心に取り組んでいく。

② ケラピープロジェクト

法人内プログラム講師の交流会を企画し、情報共有や学びの機会を作る。

専門家と連携し、利用者が制作した作品の撮影を行い、データ化して保存していく。そして、ホームページ等を活用した広報の仕方を検討していく。また、芸術活動に力を入れている事業所の活動や著作権等の研修をＤＶＤやZOOMなどを使用して行っていきたい。

（２）支援の幅を広げる

① 働く保障

コロナウイルスの影響によりバザーや地域イベントなど販売の機会が減っているため、店頭販売以外の自主製品の販路を確保していく。

高齢となった利用者に対し作業内容を工夫し、個々に合せた利用方法で支援していく。また居宅介護事業や訪問看護等、他の事業所とも連携し、施設外での状況も把握し支援していく。

② 地域で安心して生活をするために

西区では夜間相談が出来る場や訪問支援がどのようにすれば実現できるのか模索していく。北区では重度重複障がい対応型グループホームの開設を見据え協力を得られる医療機関を増やしていく。また、ボランティアセンターこだまを再活性化し地域ニーズの解決に努めていく。

③ 高齢化に向けて

医療面に関して親や本人の高齢化や障害特性により定期通院が困難な利用者または治療方針の理解に補助がいる利用者に対し通院同行の支援を強化していく。

④ 居場所について

高齢化や障害特性の多様化が増加している一方で、障害者総合支援法は「就労」に特化した制度になっており、「就労」か「居場所」かの極端な選択肢しかない状況でもある。地域活動支援センター「虹の里」と就労継続支援事業Ｂ型「なないろ」のように「働く」と「居場所」が身近にあり、選択できる環境のニーズは高い。同地域活動支援センターでもある「ひだまり」も「働く」と「居場所」が選択できる環境作りのため移転を検討していく。

（３）当事者と共に成長できる職員集団

① 人財共育委員会

かがやき神戸に従事する職員が共通して学ぶ「基本研修」と事業所ごとに異

なる専門性を学ぶ「チーム研修」に沿って受講していく。

研修に参加しやすい環境作りのため予算を確保し、従来の研修とリモート研修の両面を使い分けながら研修の機会を広げていく。

② 利用者、家族から学ぶ

コロナウイルスにより障害のある利用者と家族に不安が大きくなっている。このような状況下だからこそ、利用者、家族との対話を増やし、利用者、家族に寄り添い、想いや要望を行政や国へ伝えていく運動を強めていく。

かがやき西区発表会を北区事業所も含めた法人の合同行事の開催を検討していく。発表の機会を設けることで利用者が主体となって発言できる場としていきたい。

障害当事者が主体的な活動ができるよう定期的に仲間自治会を開催しニュース発行・イベント運営を中心に取り組む。また、きょうされん利用者部会とも連携し、今後の仲間自治会運営について模索していく。

Ⅲ. 地域の中で

かがやき神戸の各事業所を取り巻く地域においては至るところで高齢化の波が大きくなりつつある。法人の設立から見ても地域との結びつきは大きく多大な協力を得てきた。

そんな中、2020 年から発生した新型コロナウイルスによる影響は大きく、これまで地域とともに取り組んできた、地域イベントは軒並み中止となった。障害のある仲間と地域とを結ぶ大きな機会をなくす結果となった。しかし、その反面これまで地域の方々と共に取り組んできたことが、このコロナ禍と戦う仲間や関係者に対し、暖かい応援の言葉や、手作りマスクの提供などという心温まる体験として戻ってきた。改めて地域とのつながりに感謝する機会となった。

その地域も次第に世代交代などの課題をかかえつつあり、新たな地域との結びつきを模索する時期に突入してきた。そのためにも、これまで実践してきた地域の福祉全般の拠点となるべく活動を継続していく。

1．西区

（1）地域ニーズ

精神科病院と連携し、入院患者の地域移行を進めていく。また、行政や関係機関と連携を図り、潜在的なニーズの情報をつかみ、将来構想の基本方針「精神障害のある方の地域拠点つくり」の実現を目指す。

（2）地域の夏祭り

櫨谷地域で行う「納涼の集い」「川祭り」「ヤクルト祭り」、平野地域で行う「夏祭り」、王塚台・玉津地域では「玉津南公民館」などの地域行事に積極的に参加し、地域との関係性を強めていく。

（3）地域啓発

高塚高校のボランティア授業や櫨谷小学校の「町の探検」等の学校行事を通して、地域住民に障害の理解を促し、法人の知名度をあげるような工夫を積極的に行う。コロナウイルスの収束後、かがやき西区発表会やRico祭りを開催する中で、障がいのある方と交流する機会を企画し、障害福祉の理解を広げるように務める。

（4）自治会との関り

事業所のある各地域の自治会行事（避難訓練や地域清掃、資源回収等）に積極的に協力、参加する。

（5）ボランティアの受け入れ

地域からボランティアを受け入れ、障がいのある方の啓発につなげていく。またボランティアを受け入れることで各事業所の認知を高めていく。

コロナ禍であっても引き続き学生の実習先として受け入れを行う。

2．北区

（1）ボランティアセンター『こだま』の再構築

地域ボランティアの礎となるような活動を行っていく。『かがやき☆きただより』の地域配布を地域のボランティアの協力のもとに実現していく。

（2）地域ふれあいまつりの成功

2020年度から準備してきた取り組みを、2021年度の地域ふれあいまつりで盛大に披露する。

（3）地域行事への積極的な参加

各地域のイベントへの参加はもちろんの事、イベント準備設営等についても積極的にかかわり、一運営者いう気持ちでかかわっていく。

（4）地域の中での役割を持つ

広陵・小倉地域ふれあい街づくり協議会（防災部）の役割、小倉台防犯活動への参加、筑紫が丘災害時要援護者支援での役割、筑紫が丘総合防災訓練での役割、地域クリーン作戦への参加など、地域にとってなくてはならない法人を目指す。

（5）地域と結ぶ生産活動の実施

地域と利用者を結ぶ活動として取り組む。①地域自治会館の清掃業務。②地域草刈り作業。③お弁当の地域宅配。④各種イベントでの販売。⑤物品販売活動等。授産活動を通じて地域での役割の一翼を担う活動を意識的に取り入れる。

（2）　『かがやき☆きただより』の発信

近隣地域への啓発活動として、年に4回（5月・8月・11月・2月）『かがやき☆きただより』を発行する。

Ⅳ　運動

2020年から、広がりを見せた新型コロナウイルスは、2021年に入ってからも猛威をふるい続けている。障害のある仲間たちやその関係者にとっては、深刻な不安と緊迫感は今なお収まる気配すらない。命と健康を守る日々は、今なお続いている。

菅政権下では、これまで同様に『自助』をより強調した施策が展開されている。社会保障費の予算削減を第一目的とする方向性の中で、成果主義、市場原理が導入され、社会保障としての福祉事業という意味がどんどん薄まっている。こんな時代だからこそ、より障害のある方が安心して暮らせる社会実現に向け、利用者・関係者・家族とともに継続した運動を進めていく。

（1）職員ひとりひとりが障害者運動の担い手となる

法人が加盟している団体「きょうされん」「兵庫障害者協議会」「神戸市精神障害者社会復帰施設連盟」「障害者自立支援法訴訟の完全実現をめざす会」「優生保護法による被害者と共にあゆむ兵庫の会」などの役割を果たす。また、職員はこれらの団体の活動に参加することで、障害者の置かれている実態を肌で感じ職員一人一人が自分の言葉で、周りの人に伝え、賛同を広げる運動を推進する一翼を担う。

（2）優生保護法被害問題

2018年からはじまった「旧優生保護法裁判」では、宮城・北海道・東京・熊本・大阪・兵庫・静岡から20名の原告が提訴している。法人としても「優生保護法による被害者とともにあゆむ兵庫の会」と共に優生保護被害者問題に積極的にかかわる中で、人権・憲法について学ぶ機会とする。

（3）憲法を守り障害者権利条約を実現するための運動

社会保障の分野はもちろん、その他さまざまな分野の人たちと手を携え平和と基本的人権尊重のための日本国憲法を守り障害者権利条約を実現するために、各団体と協力して運動を進める。

（4）障害者権利条約・自立支援法基本合意文書・骨格提言を実現する運動

2021年度には、日本の障害者権利条約実施状況が示される。その成果と課題を確認しながらより深める機会を持つ。

（5）被災地支援

阪神淡路大震災の時に全国からの支援によって設立された法人として、東日本大震災をはじめその他の災害に対して、引き続き積極的に支援活動をする。また、法人内部でも、被災地支援の意味を共有する。

Ⅴ．組織づくり　人づくり

1．組織

評議員会を最高決議機関とする。幅広い意見を聞く場として運営協議会を開催する。

理事会や評議員会はオンラインのシステムを使い遠方や新型コロナウイルスが蔓延する状況下でも参加しやすい様にする。

（1）幹部会という名称を執行部に変更する。多様な意見を聞くためとくに経営会議との連携を深める。昨年はチャットワークというシステムを使用しオンライン上で常に議論ができる体制を整えた。今年度もひきつづき継続していく。

（2）人事委員会

① 人事委員会は執行部が担う。

② 採用については以下の方針に沿って採用していく

・20代の職員採用を積極的にする

・地域の方を積極的に雇用し、地域と共に障がい者福祉の実践を行っていく。

・障がい者雇用を進める。

・常勤においては新卒の学生の採用を複数名行う。

③ 夏季面接は管理職が必要に応じ、職員を面接する。冬季面接はセルフチェックを使いながら面接を行い、目標、課題について確認しあう。

④ 人事異動

管理職や職員の意見を尊重し、必要があれば年度の途中での異動も行う。

（3）かがやき神戸を支援する会、西・北家族会との連携

西区と北区の各家族会との対話を重視し意見を聞いていく。また利用者自治会とも連携をとり利用者の権利が尊重される様な活動を行っていく。また、支援する会との連携については、今年度をかけてさらなる連携の強化に向けて議論を深めていく。

2．職場環境の整備

（1）職員の健康管理等

①年1回の健康診断、夜勤職員年2回の健康診断や検診後のフォローアップを行う。

②抱え込まない支援を行い、職員のメンタルヘルスを向上するために近澤先生による事例検討会を継続して行う。

③勤怠管理システムを導入し、出退勤の時間や有給の申請等をスムーズに行えるようにする。

（2）新型コロナウイルス対策について

①パーテーションや換気、マスクの着用が可能な人は着用、検温、消毒を徹底し感染の拡大を防ぐ。

②「新型コロナウイルス対策について」というマニュアルを共有し法人内においてウイ

ルス罹患者が発生した場合に、罹患者が広がらないようにする。

3．職員の基本的な業務について

「業務改善における統一方針」「かがやき神戸仕事の基本」がより職員個々の物になるように、日常業務の中でその２点を意識できるようにしていく。また、報連相を大切にし、ハラスメント等、労務のトラブルを未然にふせぎ、またトラブルが起こった際にそれぞれの意見をしっかりと聞き解決できる職場作りに努める。

4．委員会・プロジェクト

昨年に引き続き、別紙の通り委員会とプロジェクトを設定する。各委員会の進捗状況を管理職間で報告し合い、進捗状況をタイムリーに把握する。

5．財務管理

現場との予算調整会議を持ちながら現場の意見を取り入れた予算立てをするとともに、現場管理職の経営意識を培い、予算に各事業所が責任を持てるようにする。さらには予算から各部署の損益分岐点を割り出し、それぞれの部署での黒字になるような運営を心がける。また、法人内で連携し事業所同士お互いが支え合えるような経営ができるようにする。執行部、事務局、現場が一丸となり対策をたて改善に取り組む。

6．コンプライアンスの取り組み

事業所説明会後の確認を全管理職で行う。また、各事業所でのコンプライアンスチェックを行う。

（1）総合支援法の請求、設置基準について

（2）労務管理について

（3）各種規定の遵守

（4）各事業所が加算を新しく申請する際は執行部が確認する。

（5）報酬改定に対応する
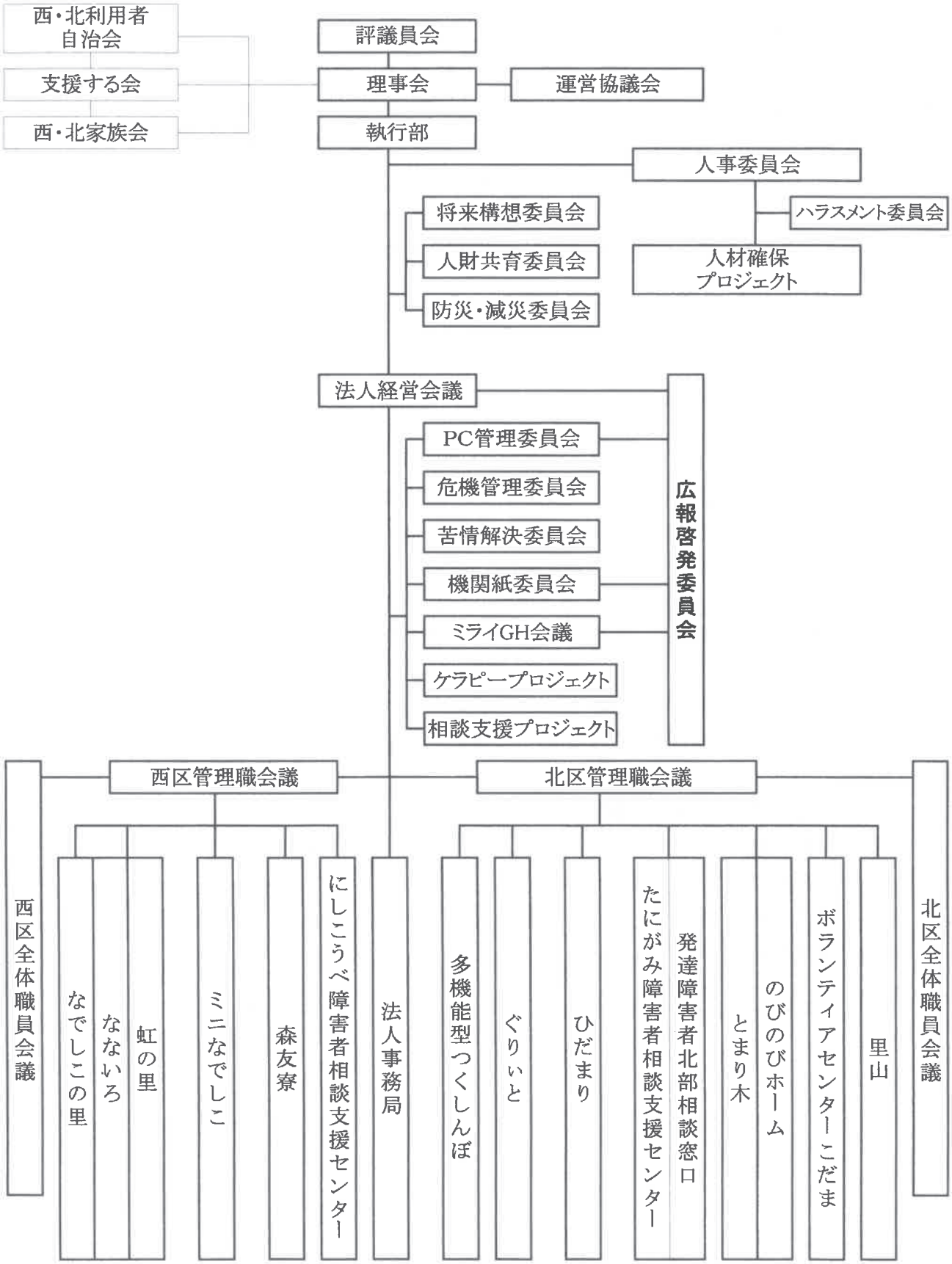
2021年度　法人組織図